

平成30年度 第2回 橋本市子ども・子育て会議
議事録

開催日時	平成30年12月17日（月） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	保健福祉センター3階 多目的ホール
出席者 (委員)	佐々木詩織委員、戸島委員、永坂委員、村尾委員、松井委員、古井委員、西山委員、小弓場委員、守安委員、前迫委員、藪本委員、佐々木和代委員、吉田委員、曾和委員
欠席者	武藤委員
事務局	健康福祉部：こども課 岡課長 上田係長 井上係長 和田係長 井上副主幹 北岡課長補佐 健康課 寺田課長 壺井係長 坂口主幹 地村ソーシャルワーカー 福祉課 栄迫課長 教育委員会：教育総務課 北岡課長 岩坪係長 久保田主査 学校教育課 中尾課長 生涯学習課 中岡係長 教育福祉連携推進室：佐藤室長
議題	(1) 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の策定について ① 策定の流れ、策定体制、計画内容等 ② 策定スケジュール ③ 策定に関するニーズ調査（案）（就学前児童用、小学生用）
資料	平成30年度第2回橋本市子ども・子育て会議次第 資料1 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（予定） 資料2 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の概要 資料3 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（案） （就学前児童用） 資料4 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査（案） （小学生用） 資料5 橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査＜項目一覧表＞ （就学前児童用） 資料6 橋本市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査＜項目一覧表＞ （小学生用） 追加資料 第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の策定について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局 (こども課)	<p>開会</p> <p>皆様、こんばんは。皆様にはお忙しい中、またお仕事等でお疲れのところ、夜分にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>まず最初に、この会議ですが、当会議の条例には特段の定めはありませんが、会議の状況を市民の皆さんへ明らかにし、会議運営の透明性の向上のため、会議は公開とさせていただきますことをご了承ください。まだおそろいではないのですが、傍聴の方も何人かお見えですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、この会議の委員である皆様の名簿を含む会議資料及び議事録につきましては、ホームページ等で公開させていただきますので、ご了解をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから平成30年度第2回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>ここで、第1回会議におきましてご都合がつかず欠席されておられました委員が本日出席いただいておりますので、私の方からご紹介いたします。まず、公募委員の戸島浩子様、それとこども園経営者ご代表、学校法人泉新学園みついしこども園園長、松井直輝様、橋本市民生委員児童委員協議会会長、西山嘉造様。なお、本日、社会福祉法人白鳩会、あやの台保育園園長、武藤廣茂様はご都合がつかず欠席されておられます。</p> <p>それと事務局ですが、本日、健康課、福祉課、教育福祉連携推進室、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、こども課の職員が出席しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員を、前回に引き続き前迫委員、藪本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずはお手元の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には先にお配りしました次第の差しかえをお願いしたく、追加資料とともに机の上に置かせていただいております。資料1から資料6、追加資料、第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の策定についての追加資料と、資料1として第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(予定)、それと資料2の調査の概要、ニーズ調査になります資料3と4、就学前児童用が3で、小学生用が資料4になります。資料の方が5、ニーズ調査の項目一覧表、就学前児童用、カラー版です、資料5</p>

<p>会長</p>	<p>と、小学生用が資料6になります。</p> <p>それと、前回お配りしております子ども・子育て支援事業計画の冊子に加え、今回は概要版の方を机上に置かせていただいております。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、会議の方は6時半の開会で1時間半から2時間を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、古井会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、進行を務めさせていただきます和歌山大学教育学部の古井と申します。今回の本題はニーズ調査票の検討ということで、皆様も事前に資料の案内をいただいているかと思っておりますので、皆様それぞれの立場から活発に意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めてまいります。では、議題の第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の策定についてということで、事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>皆さん、こんばんは。いつもありがとうございます。</p> <p>それでは、こども課より説明させていただきます。座って失礼いたします。</p> <p>まず、本日の議題につきましては、前回、8月の第1回会議においても触れさせていただきましたが、第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査をメインとしております。お手元に第2期計画そのものについての追加資料を本日配付させていただきました。右上に追加資料とあります、そちらをまずお願いいたします。</p> <p>第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画の策定についてです。前回の第1回会議においても説明させていただきましたが、子ども・子育て支援法に基づく第1期計画に引き続き、2年後の2020年、平成で言いますと32年度から5年間の次の計画の策定にあたりまして、本年度内に幼児期の教育・保育等の利用希望把握調査、これを通称ニーズ調査と呼んでいます、こちらを実施いたし、平成31年度中に第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画、第2期計画と呼ばせてもらいます、こちらを策定いたします。</p> <p>この計画書は自分たちのまちでどのような子ども支援策を行うのか、その基本方針と具体的な事業計画を定めるものですが、行政が単独でつくるものではなく、地域の実情を踏まえるために行政と一緒に考えていただく専門機関を設置し、そこで意見を聞いて策定するものとされています。</p> <p>まず、策定の流れです。26年度の末に策定しました第1期計画を、前回に中間見直しを行い改定いたしました。これを受け継ぐ2期目の計画として、本年度改めてニーズ調査を行い、31年度内に第2期計画を策定いたします。策定の工程、</p>

スケジュールは後ほど説明いたします。

次に第2期計画について。(1)に、計画の内容につきましては、子ども・子育て支援法で次の3項目が必須事項となっております。まず、圏域の設定と幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み、そして同じくその見込み量に対する確保の内容と実施時期、そして③の幼児期の教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策となっております。(2)、計画の位置付けにつきましては、2期計画は国の基本指針を踏まえつつ、橋本市長期総合計画を上位計画といたし整合性を図ります。(3)、計画の期間につきましては、子ども・子育て支援法に基づき5年間を一期としますので、第2期計画は先ほど申しあげました2020年から2024年までの事業計画となります。

裏面をお願いいたします。策定の体制についてイメージ図を示してみました。2期計画を策定するために、ニーズ調査の設問や計画内容について、この橋本市子ども・子育て会議にて委員の皆様方にご意見、ご審議をいただき、関係機関や市の関係各課と、横断的に子育て支援の取り組みについて議論しながら策定を進めてまいります。なお、ニーズ調査に基づく現状分析から、最終的な計画書、冊子作成におきましては、一部専門のコンサルタントにも業務委託を行います。本市と一緒に研究し検討することとなりますので、次回の会議から本会議にも同席をいただく予定です。

計画の内容につきましては、国の手引きに沿った手順でニーズ調査を行い、地域の実態や必要性を十分に踏まえ、子育て世代が安心して子どもを健全に育てることを応援するための計画を策定していきます。

以下は、国から示された新たな項目を含めて第2期計画に盛り込むことを予定している内容の一部です。国の「新しい経済政策パッケージ」から「子育て安心プラン」を踏まえた待機児童の解消、多様な保育ニーズに対応した取り組み、「放課後子ども総合プラン」を踏まえた放課後児童クラブの確保、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない子育て支援、子どもの貧困対策の推進、そして幼児教育無償化に伴う幼児期の教育・保育の提供体制の確保などについて議論していきたいと考えております。

策定スケジュール、ニーズ調査については別途資料を添付しております。ニーズ調査の概要につきましては別途担当からご説明申し上げますが、私の方から資料1の事業計画策定スケジュールについて説明させていただきます。

先日お渡ししましたA4を横にしました資料1をお願いいたします。第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(予定)となっております。

まず、この表の左の見出しに「子ども・子育て会議」とあります。②に、本日12月17日が2回目の開催となりますが、来年度に現在のところ4回、本日を含め

	<p>て計5回の本会議の開催を予定しております。二重線の下になります、見出しに「ニーズ調査」、以下「調査票の印刷、発送、回収」、その下に「集計・入力」とあります。いわゆる子育て世帯への保護者アンケートです。本日は事務局が作成した調査票のたたき台についてご意見を頂戴し、ご審議をいただきますが、このニーズ調査を年明けの1月から3月にかけて行います。このニーズ調査と並行して、市内部では現在実施している事業の整理を行い、ニーズ調査票の回収後は本市における課題抽出と現状分析をあわせて行います。</p> <p>表の下から2行目に、「計画策定」というところになりますが、ニーズ調査の結果を受けて、まずは計画の骨子案を検討していきます。来年度の初めの会議、5月下旬ぐらいを予定しているのですが、その会議でニーズ調査の結果報告とあわせて、2期計画の骨子案を提示したいと考えております。その骨子案をご審議いただいた後は、それをもとに2期計画の素案づくりに入ります。その素案は来年の2回目に、8月ごろを予定しているのですけれども、第1案をお示したいと考えております。</p> <p>各事業における需要の見込み量の推計と目標量の設定についても、同時並行で進めてまいります。そして3回目の会議で、11月ごろを予定しているのですけれども、計画の案を提示させていただき、ご審議の上、適宜修正したものをパブリックコメントにかけ、最後の4回目にはそのパブリックコメントを反映した2期計画の最終案としてご協議、ご審議していただきたいと考えております。</p> <p>今、私が申し上げた本子ども・子育て会議の開催予定時期と主な会議内容につきましては、左下の表にまとめてございます。</p> <p>なお今週の金曜日、12月21日に、ニーズ調査の集計をはじめとする2期計画の策定に私たちとともに携わる委託業者のプロポーザルを市内部において実施する予定です。</p> <p>第2期橋本市子ども・子育て事業計画の策定について、その概要とスケジュールについては以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まずスケジュールの説明というところで、何かご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>6回目の子育て会議で、ここで承認ですか。承認、ここで決まるの。承認ってどういう意味。</p>
事務局 (こども課)	<p>この子ども・子育て会議でいわゆる橋本市の案の承認をいただくというイメージでございます。決定は当然橋本市になりまして……。</p>

委員	議会？
事務局 (こども課)	いえ、市長になります。橋本市です。
委員	市の、例えば教育長が決めるのか、市長が決めるのか。
事務局 (こども課)	市長でございます。
委員	市長ですか、最後は。
事務局 (こども課)	はい。
委員	分かりました。
会長	その他。 大体、今日は来年度に4回開催されるということで皆さんにご協力いただければと思います。 それでは、続いてニーズ調査の案について詳細の説明をいただきたいと思えます。 それでは、お願いします。
事務局 (こども課)	まず、第2期橋本市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の概要についてご説明いたします。資料の2になります。 この調査は、先ほど課長からも説明がありましたが、橋本市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、市内各地域において保護者の就労状況や教育・保育のサービスをどの程度利用していたり利用の希望があるのか、事業計画策定のための基礎資料というのが量の見込みになります。必要量といえますか、これは推計児童数掛ける利用意向率により算出されるのですが、その量の見込みを調査するものです。 今回提案させていただく調査票は、前回の平成25年10月に実施したものと同様に就学前児童用と小学生用の2種類で、前回は郵送で実施いたしましたが、今回についてはより多くの方々の意見をいただきたいということで、保育園や学校などを通して配布、回収させていただく予定であります。資料2にありますとおり、ゼロ歳から小学校6年生の子どもさんは世帯数で3,541軒、12月1日現在で、人数

はここには上げておりませんが、5,564人。内訳が、就園児が2,635人、就学児が3,030人。5歳までが2,635人、6歳からが3,030人です。調査票は年齢が下の子を対象にお答えいただくことにしております。世帯を対象に実施いたしますので、就学前の世帯は約2,000軒、小学生の世帯は約1,500軒と予定しております。未就園児や市外の施設を利用されている子どもさんのいる世帯については、郵送で配布、回収させていただきます。来年の1月半ばを目途に実施の予定です。

今回実施するニーズ調査の内容につきましては、国の第36回、37回子ども・子育て会議において検討され、基本的には前回実施の25年10月、そのアンケートを作成するために国から示された手引きを基本とし、追加、修正が必要な項目を2点加えるとした「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」というものが、今年8月末に示されました。また、特に現在は女性の就業率が上昇していること、育児休業制度の利用状況、幼稚園での預かり保育のニーズの把握、流行とか地域の実情等を踏まえ調査することとなっております。

前回実施しました調査につきましては、国から調査項目のひな型として、量の見込みを算出するために必要な項目が示されており、アンケート調査の設問には全国一律の比較をするための必須項目と、それに付随する任意の項目、そして橋本市独自の項目を設問項目に上げておりました。

前後するのですが、資料の5と6、カラー刷りのニーズ調査の項目一覧表、5が就学前児童用と、6が小学生用になります。これが、25年に実施したアンケートの内容と今回提案させていただくアンケートの比較になります。基本的に、前回の必須の項目と任意の項目については今回の調査でも実施することとし、特に2期目の計画には、本市が今現在取り組んでおります貧困対策についての計画を盛り込む予定でありますので、独自の項目を設定いたしました。

資料5と6について、先に、ちょっと簡単に説明だけさせていただきます。文字が大変小さくて申し訳ないです。まず、資料5の方を見ていただきましたら、6も同じなのですが、左端の方に「必須」、「任意」、「独自」と、前回の設問の番号と内容、それと「H30問」というのが今回の設問の番号になります。備考の方には、この「H30問」の簡単な説明を書いております。「H30問」のバツがありますのは、今回は聞かない項目ということになります。

前回の調査においては、小学生用で学童保育についての項目が、特に学童の過渡期でもあり、当時条例を制定する必要もあり、その際の参考とするためたくさん設問がりましたが、今回の調査からは必要な項目を残して外し、貧困対策に対する設問を上げました。資料6の真ん中あたり、前回調査の間11から19までが学童に関する橋本市独自の設問内容でしたが、H30の欄がバツになっているの

	<p>は、今回の調査から外させていただいたものです。また、特に就学前の児童用には設問項目がかなり増えると見込んだので、前回の項目をできるだけまとめて聞ければと、問い方をまとめ、問いの数とスペースを確保できるように工夫いたしました。それで、就学前の児童用は18ページ、小学生用は13ページとなりまして、前回調査程度か、小学生用は少し不足気味かと思うのですが、設問項目については最小限度にとどめております。</p> <p>また、今回の調査は計画の資料となる量の見込みの算出のためだけでなく、橋本市子ども・子育て支援事業計画の5年間の集大成でもあり、これまで取り組んできた事業の再確認ができる機会でもあると思っております。現在取り組んでいる事業の周知の絶好の機会と捉え、ゼロ歳から小学生がおられる世帯に全て配布することになりますので、特に子育て世帯について、相談したくてもできずにおられる方、相談窓口があること、相談できる人がいること、また、さまざまな事業や給付制度についての周知にもなればと、設問の選択肢など、ところどころに事業を盛り込んでいます。</p> <p>以上、簡単ですが、今回のアンケートの全体の説明になります。</p>
<p>会長</p>	<p>全体像の説明ということで、ニーズ調査の項目というのが、特に橋本市というところが子ども・子育てについてどういう問題を重視していくのかというところの項目数であったり項目内容に反映されているかと思えます。</p> <p>今回は事務局から説明があったように、ニーズ調査というところに橋本市の事業、子ども・子育ての事業についての啓発、周知と確認ですとか、任意の項目であったりとかという内容であったかなと思えます。</p> <p>それでは、具体的に全体の概要についてのご質問等は、次の就学前と小学校というところでそれぞれ説明していただいた後に、具体的に項目に関する質問を皆さんからいただければと思います。</p> <p>では、就学前のところ、ご説明を。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>では、各調査の説明に入ります前に、大変お手数で申し訳ないのですが、調査票の修正をお願いいたします。</p> <p>資料の3になります。就学前児童用の7ページ。問11-1で、7ページの真ん中、問11-2ですけれど、上のところに「問11-1で「ア」「イ」のいずれかに」と書いてありますが、これは上のところで「ア」、「イ」がありませんので、「1」、「2」になります。</p> <p>それと9ページ。吹き出しの下側です。吹き出しの米印3、「子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）」、これが途中見えておりませんで、最後、「困りご</p>

となどの『総合相談窓口』です」、「相談窓口です」が見えていない状態になっています。それと米印の7、病後児保育の2行目の「保護者が就労」、「就労」が平仮名になっておりまして、漢字で「就労」です。それと13ページの吹き出し、1、真ん中に「地域ふれあいルーム」とありますが、「地域」をとっていただいて「ふれあいルーム」と。

それと、資料の4の方もお願いします。小学生用の7ページ、問13-1、1年間の対処法の8の部分に項目が実は抜けておりまして、8の部分として加えていただきたいのですが、**「配偶者が専業主婦（夫）のため自宅療養した」**。もう一度。**「配偶者が専業主婦（夫）のため自宅療養した」**、これを8に加えていただいて、今ある8の「その他」は9の「その他」でお願いいたします。

それと、8ページの間14-1で、上の部分で「問14で「7、利用していない」と」という、この7は上のところに7がありませんので6になります。

調査票の方の修正は以上でして、大変申し訳ありませんが、カラー刷りの就学前児童用、小学生用の資料5と6の、左側の間1、2、3、4、5までなのですが、実は問5に世帯構成と家族数を入れてあるのですが、それは問2と3、お子さんの生年月日と兄弟数を1つにまとめました。なので、問2はお子さんの生年月日と兄弟数、問3が兄弟数とあるのを回答者、問4が回答者の配偶者の有無と順番にずれていくのですが、問5に世帯構成と家族数、これを問5に入れたかったのですが、そのための修正を忘れております。それが就学前と小学生用の2枚分になります。たくさんの修正、申し訳ありません。

それと、これは修正ではないのですが、今回調査票の方にはイラスト等をまだ入れておりません。それと、まだところどころ文字とか行の間隔が統一できてない部分があります。今回は、本日のこの会議では設問についてご協議いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、資料3の就学前児童用をご覧ください。大きな項目ごとに説明させていただこうと思っております。まず1番目、これは必須項目でして、お住まいの地域がどこなのかという問いになります。前回の調査では小学校区で実施しておりました。またアンケートの他には中学校区や公民館等、色々あるのですが、回答者にもなかなか自分がどこに当たるのかというのが分かりづらいなところから、回答者にも分かりやすく集計もしやすいという意味で郵便番号を直接書いていただくような形で、今回修正させていただきました。これであれば経年による比較も可能かというところで修正いたしました。

次に、家族の状況について、問2から問6まで聞いております。問5以外が必須の項目になっております。問5については、貧困対策において、家族構成、人員について橋本市独自で追加するということになります。

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>それと問7と8になります。保護者のお仕事の状況についてお伺いしますというところ。問7はもともと問い方がパートタイム、フルタイム、それぞれ現在の勤務の状況、希望の勤務など、設問が5つに分かれておりましたのを、表を中心に1つにまとめました。必須項目でもありまして、また、これは貧困対策においても問8に加えました独自の項目、家族全員の収入の合計額、手取り収入とともに調査することになりますので、問7と問8を入れております。</p> <p>私の方からは「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についておうかがいします」の項目について説明を申し上げます。</p> <p>まず、この項目では問9のところ、現在、教育・保育施設を利用しているかどうかということを探ねます。その後、問9-1で今現在どういった教育・保育事業を定期的に利用しているかというところを右の「①現在(利用中)」というところに丸をしていただいて尋ねることとします。さらに、この問9-1の「②今後(希望)」というところで今後利用したいと考えている事業についてお伺いすることとします。</p> <p>すいません、1つ飛ばしていただいて、問9-3のところ、具体的な教育・保育事業の利用状況プラス利用希望を伺うこととします。こちらの項目につきましては、問9-1「お子さんが現在定期的に利用している事業と、今後利用したい事業は何ですか」の下にアスタリスクで、これらのサービスは2019年10月より幼児教育無償化が始まる予定ですので、その前提でお答えくださいと書かせていただいているのですが、幼児教育無償化を前提として今後の利用希望等を尋ねていきたいと考えております。</p> <p>ただ、この問9-1の事業名、5番のところ、「小規模保育施設」という項目があるのですが、こちらにつきましては、前回のアンケートのときにはございませんでした。こちらにつきましては、先ほども説明があったかと思うのですが、平成30年8月24日付で事務連絡が出まして、その中で新たに追加して尋ねていくこととされましたので、橋本市では小規模保育施設が今現在ございませんが、今回こちらに追加することとさせていただきます。</p> <p>また、こちらの問9-2、先ほど少し飛ばさせていただいたのですが、こちらにつきましても事業の5番、小規模保育施設の追加と同様に、新たに追加して質問をしていくことと示された項目になります。こちらについては、共働き家庭等の子どもの幼稚園利用について、より正確にニーズを把握する必要があるということで国の方から追加しておくこととされた問いとなっておりますので、橋本市もこちらの問9-2を追加させていただきました。</p> <p>これらの問9から問9-3までは、国が示している手引きにおいて必須の項目</p>
-----------------------	--

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>とされております。こちらの項目につきましては、時間外保育事業の量の見込みであったり、一時預かり事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みであったりと、多岐にわたる事業の量の見込みだけではなくて、1号認定、2号認定、3号認定、それぞれの量の見込みを算出するにあたって示された項目となっております。</p> <p>その他、問9-4以降ですが、問9-4では現在どちらで事業を利用しているか。次のページに行っていただいて、6ページの間10では利用したい場所。戻っていただいて、5ページの間9-5では利用している理由、6ページの間9-6では利用していない理由、こちらの方を任意の項目として、今後の事業展開を検討していくにあたって聞いておくべきと判断しましたので、こちらの方は任意で聞かせていただくこととさせていただきます。</p> <p>続きまして、「病気の際の対応についておうかがいします」という項目についてご説明申し上げます。</p> <p>橋本市では病後児保育事業のみの実施となっておりますけれども、この項目においては、幼児保育事業の量の見込みを算出するという示された項目となっております。問11で、子どもが病気などの理由で保育園、幼稚園に通うことができなかったことはあったか、問11-1でその場合はどのように対処したか、問11-2でその際に病児保育事業を利用したいと思ったかを尋ねることとします。問11から問11-2までは必須の項目となっております。問11-3については任意の項目となるのですが、どのような理由によって利用をとどまっているかということをやはり把握しておくべきと考えますので、使用したいと思わない理由についての問いを設けています。</p> <p>次の8ページをあけていただきたいんですけれども、こちらでの設問についてご説明申し上げます。</p> <p>地域での子育て支援事業の利用状況についてお伺いするという項目になるのですけれども、こちらの問12、1つ飛ばしまして問13は必須項目となっております。問12では、現在、地域においての子育て支援拠点事業、子育て支援センターですとか、子ども館、児童館等での、その地域における子どもの子育て支援の事業を利用しているかどうかということについての設問になっております。その下が問12-1なのですけれども、これは橋本市独自の設問項目になっておるのですが、今後、支援センター等を利用していただいている方の満足度を聞かせていただくことで、運用の参考にさせていただきたいということでこの項目を追加させていただきます。次の問13ですが、現在の地域子育て支援拠点事業、支援センターについての希望を具体的に、もしあれば聞かせていただきたいということで、これは必</p>
-----------------------	---

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>須項目になっております。前回と同じ内容の設問になっております。</p> <p>次は9ページです。問14、こちらにも必須の項目になっておるのですけれども、前回のアンケートから今回のアンケートで追加になっている項目がございます。1番から19番まで並んでいるのですけれども、この中で今回初めてこちらの項目に追加していますのが、9番、子育て情報サイトのはぴもと、10番を飛ばしまして、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番。こちらが、前回のアンケートにはないのですけれども、橋本市独自の項目を追加して、今後それぞれの事業等に対しての認知度を確認させていただきたいということでお伺いする項目とさせていただきます。</p> <p>続きまして、10ページに進んでいただけたらと思います。「土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についておうかがいします」という問いについてご説明申し上げます。</p> <p>こちらは、問15、問16と2つの設問を設けているのですが、2つとも必須の項目となります。問15で土曜日、そして日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望、問16で幼稚園を利用している方に対して、夏休みなどの長期休暇中の利用希望をお伺いします。こちらにつきましては、一時預かり事業の量の見込みを算出するための必須項目ということになっております。</p> <p>続きまして、11ページをご覧ください。「不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用についておうかがいします」という項目について説明申し上げます。</p> <p>こちらは、問17で私用、親の通院、不定期の就労などの目的で時々利用している事業の、事業ごとの利用日数でお伺いしております、次の12ページの問18では、それぞれの事業をどのような理由で利用する必要があるか、その必要日数を尋ねています。これらにつきましては、問17、問18で一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、トワイライトステイ事業の量の見込みを算出する必須項目となっております。</p> <p>11ページに戻っていただきまして、問17-1につきましては、こちらは任意の項目となりますが、事業を利用していない理由を確認したいということで今回追加させていただきます。</p> <p>次に12ページの問19になります。こちらにつきましては、冠婚葬祭等の保護者の用事で子どもを泊まりがけで家族以外の人に見てもらったことがあるか、あればその日数ということで尋ねております。こちらは子育て短期支援事業の量の見込みを算出するための必須の項目となっております。</p> <p>問19-1につきましては、こちらは任意の項目となっておりますが、親類等に預かってもらった際の困難度をお伺いするというので、実際、潜在的な利用二</p>
-----------------------	---

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>一ズがどれぐらいあるかというところを把握するためにこちらは必要ではないかということで、任意項目ですが伺うことといたしました。</p> <p>続きまして、13ページ、小学校就学後の放課後の過ごし方についての問いになります。問20は必須の項目になっております。問20については、小学校就学後の放課後の過ごし方について現時点での希望を調査するものです。今後の学童保育の利用の予測など、参考データとするため全年齢を対象としてかなり先のことを見込んでの問いになるのですが、低学年のときは何を使いたいのか、高学年のときは何を使わせたいかというところで分けて聞いております。</p>
<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>14ページになりますけれども、問21について説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは問20で放課後児童クラブ、学童保育の利用を希望すると答えた方に対しての追加の設問でございます。土曜日、祝日、または夏休みなどの長期休暇についての利用希望を聞くものでございます。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>続きまして、15ページ、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についての問いになります。</p> <p>問22と問22-1につきましては任意の項目になります。ワークライフバランスについての設問にもなりますが、育児休業について取得したかどうか、復帰後に短時間勤務制度を利用したかどうか、父母ともに調査するためです。今回の調査においては、女性の就業率が上昇しているなどから、ゼロ歳児、1歳児、保育量の量の見込みを見る上でも重要な問いになるかと考えています。</p>
<p>事務局 (教育福祉連携推進室)</p>	<p>16ページ、「すべての方におうかがいします」ということで、独自の質問項目になります。子どもの貧困というのをテーマに挿入をさせていただきました。</p> <p>既にご存じいただいていると思いますが、現在、不登校の問題であるとか虐待、いじめ、それから発達、学力不振等々、子どもをめぐる多くの課題というのがあります。その根っこの部分で経済的な不安、貧困というものが影響している例というのは多く見られることとなります。子どもの貧困率という言葉があります。これは簡単に言ってしまうと、18歳未満の子どもが平均的な所得の半分を下回る家庭で暮らしている割合ということになります。直近の、国の、厚労省の調査でいきますと、国の子どもの貧困率というのは13.9%でした。昨年度、橋本市が実施しました貧困率、これが絶対という数字では全くございませんけど、それは14.4%。どちらにしても、子ども7人に1人が貧困の状態生活しているということになっています。日本の場合、他の国に比べて、先ほどから出ていま</p>

	<p>すけれども、親の、特にひとり親の就業率が非常に高い。高いにもかかわらず、生活が苦しい。その原因の発見であるとか、パートタイムとか非正規であるとか、そういう問題がしっかりと感じられるという状況で貧困問題というのは大事に扱っていきたくと、そんな形で入れさせていただいています。</p> <p>問23、「あなたの世帯の、現在の経済的な暮らし向きについては、いかがですか」。問24、「この1年間に経済的な理由で」、これは食と衣に関して、2項目に限定をしてお伺いをいたします。</p> <p>それから、問25では「あなた自身は日頃、子育てをどのように感じていますか」と、幸福感であるとか不安感、負担感というものについてお伺いをしています。不安を解消するためには、やはり気遣ってくれる人がいること、安心して過ごせる場所があること、このようなことが大事になってきますので、結果でまたそのような施策を考えていただく、そんなことが大事なのではないかなと思っています。</p> <p>それから、問26では、就学前から就学に上がる時の保護者の不安を問うています。1番から、その他を入れますと、13項目にわたる質問をしています。小1ギャップであるとかプロブレムとかという方になりますけれども、そういう保護者の不安に対して、それを知ってうまく家庭の教育支援を行うという取り組みがこの結果からできるのではないかなと思って挿入をしています。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>17ページをお願いします。問27です。</p> <p>小学生用と共通の項目ではありますが、貧困対策に対しさまざまな給付制度について、周知を兼ねての問いになっています。小学生用とはちょっと項目を変えてありますが、世帯構成からいうと小学生と小学校までの子どもさんがおられる世帯もありますし、まだ迷っているところですが、全部入れてしまってもいいのかなと。小学校、就学前と思っているところもありつつ。</p> <p>それと、問28から問30につきましては、子育てに関する不安感と負担感、地域での満足度を調査するための設問となります。地域間で子育てに関する認識といえますか、感じ方にばらつきがないかどうか、自由な意見を記入いただいて、計画策定の参考にさせていただきたいと考えています。</p> <p>以上、就学前児童用の説明になります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま説明がありました。就学前の調査票について、意見、質問等がありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>問9-1の、一部無償化を前提でお答えくださいというのはちょっと難しくな</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>いですか。無償化って何というところだと思うのですが、ちょっと無理があるような気がいたしますが。いかがですか。</p> <p>今ご指摘があったところは、私たちも非常に実は悩んだところございまして、この設問で意味が分かるかというところちょっと難しいというのがありましたら、例えばなんですけども、問9-1と問9-2に1つ、また設問を設けて、3歳児から無償化になりましたら2歳児から保育園、幼稚園に入れると考えるかとかいう旨の設問をダイレクトに入れようかなと考えますので、今ご指摘いただいた点は回答者が分かりやすいように検討したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>というか、無償化の説明が要るのかなと思うのですが。いくら安くなるとか、個人によって違うし、保護者負担額が軽減されると言っても分からないだろうし。私立幼稚園やったら上限が2万7,400円でしたか、5,000円だったか、知らないと思うのですけれど。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>私たち、業務に携わっていますので、今、先生からそうおっしゃっていただいて、私たちも初心に戻ります。新聞報道等で幼児教育無償化という形でうたわれておりますけども、実際、一般の家庭で私たちが対象になるのかとか、そういったところは今ご指摘いただきましたので、このアンケートとともに注釈を入れて考えたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>6ページに「病気の際の対応についておうかがいします」とありますけれども、これは長期、短期、うちの子も保育園に行っているのですけれども、昼から病気で熱が出て連れて帰ってくださいと、結構幅は広いと思うのですが、これはどういうくくりで、昼から帰ったのも利用できなかったことになるのか、それとも例えば1週間以上とか10日以上とかいうのが対象になるのか、これ、1日とか半日とかいうのも対象になってくるとほぼ100%になってくると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>通常の事業が利用できなかったことについてお尋ねを問11でしていますので、途中で帰ってきたというところも、おそらく回答される方につきましてはあったというところで回答が返ってくるかと思えます。そういった場合に、実際お父さん、お母さんが休んだというところで、その当日はおそらくなってくるかとは思いますが、それ以降、先ほどおっしゃっていただいたような長期という形になってくると、やはりいつまでもご家族の方が仕事をお休みになってずっと家で見</p>

	<p>るということは不可能と思います。そういった場合にはやはりおじいちゃん、おばあちゃんであったりという協力を得て実際はされているかと思うのですが、例えば病児保育事業というものが橋本市であればいいのになという保護者の方はいらっしゃるかと思います。</p> <p>橋本市では病後児保育事業といいまして、熱で言うと38度までの方であれば預かり事業ということで実施していただいている園はあるのですが、例えば感染症にかかっている、インフルエンザ等々ですが、そういった場合にはやはり病後児しか預からない、預かることができません。実際、橋本市として病児保育事業をこれから展開していく必要があるかどうかというところも検討していく上でのニーズ調査という形になりますので、実際保護者の方が思われることを回答いただいて、それをもって橋本市としてこれから考えていく、そういった形をとっていければいいなと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっと、僕も多分、うちもこれはアンケート書く世帯になってくると思うので、短時間とか長期間とかいうのも全てが対象になりますという一文を入れておいた方が分かりやすいのかなと思いました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p>
会長	<p>お願いします。</p>
委員	<p>4ページの先ほどの無償化の件ですけど、児童発達支援センターに関しては無償化の確約をまだいただいてないのです。それで、今、お母さんたちが署名運動とかをして、厚労省の方に持っていったりとかしていますけど、この辺の確約がいつになるかというのがちょっと分からないのですけど、この点はいかがでしょう。</p> <p>私どもの方、まだ確約ではないというニュアンスで受け取っているのですけど、確約されていますか。</p>
事務局 (こども課)	<p>しています。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>何点かお伺いしたいのですが、先ほどおっしゃっていた配る子どもさん、一番</p>

	<p>下の子どもさんの年齢で配るとのことなのですが、何で一番下の年齢の子どもで配るようにしたのかという理由と、13ページの間20なんですが、これは必須項目なのでこういう聞き方なのかなとも思ったんですが、小学校就学後の放課後の過ごし方となると、ゼロ歳児の子でもこれを考えないといけないとなると、ちょっと先の見通しがつかない過ぎなんじゃないかと思いました。例えば幼稚園、保育園で入っている子たちと未就園児に分けるとか、何かもうちょっと分かりやすいやり方はないのかなと。必須項目だから仕方ないのかなというのとも思いながら、次で高学年もありますし、これはどこまでどうなのかなというのを思いました。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>答えが前後してしまうのですが、13ページの間20につきましては、もともと必須の項目ではあるのですが、実は国の方は5歳以上の子どもさんにお聞きするとなっています。橋本市は前回、皆さんにお聞きしたかったので、ゼロ歳の子どもさんも含めて聞かせてもらっていた経過がありまして、今回そのまま載せているのですが、やはりゼロ歳の子どもさんを抱えて小学校の高学年のことを考えるというのは、かなり無理はあるなとも私に実際に思います。今回、どうしようかなと実は悩んでいたところでもございます。</p> <p>それと、下の子どもさんを対象に聞かせていただくというところで、やはり就学前の子どもさんを対象に、ニーズを聞かせていただきたいというところがメインでもありますので、小学生のお子さんに配らせていただくけれども、配った調査票は小学校までの子どもさん用であったりと、極力就学前でたくさんのデータをいただきたいというところで考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>アンケートの回答が難しい項目を空欄にされる方もいらっしゃるかなと思いますので、その辺のところも最初、調査のご協力をお願いのところにも一筆入れておいてもいいかもしれません。</p> <p>では、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>感想でもいいですか。最初、回収率が就学前児童52%ってすごく低いなと思ったのですが、このアンケートの内容を見ると、そのぐらいだと正直納得してしまっただけです。</p> <p>今、私、3歳の子どもが1人いるのですが、保育園に入れているのですが、すごく忙しいです。仕事と子育て、家事、そんな中でこのアンケートを書かなければいけないとなると、かなり大変だなという印象です。</p> <p>18ページもあって、この半分くらいがありがたいと思ってしまいました。内容</p>

	<p>を見ても文字数がすごく多いです。正直、分からない単語もいっぱいあるし、これ全部読むのかと思ったら、もう……という感じです。だから、なるべく本当にシンプルにしてほしいのと、文字数も少なくしてほしいとすごく思います。</p> <p>必須項目は項目とかは決まってはない感じですか。何かこの必須項目自体も、これ、必要かなという内容がすごく多い気がするのです、特に前半は。うーんという感じで、問1から問5とか、こういうのも保育園に入るときに全部書類に書いている内容ですよ。またここでも書かなきゃいけないのかとすごく煩わしくて、ただでさえ仕事でも忙しいのにまた書くんかいという感じです。</p> <p>という感想でした。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>私たちも、このページ数で果たして最後まで読んでくれるかなというのを思いながら作成しました。実はこれでもかなり絞った方です。例えば文字の大ききであったり、できるだけ記述式を少なくして最後のページだけにさせていただいて、選択する、数字を入れたり丸をしていただくようにして、回答していただく方がしんどくならないように考えてみたのですが、やはり見て活字が多いということで、例えばレイアウトだったり表記の仕方とか字体等、もう一度考えていきたいと思います。</p> <p>設問につきましては、なかなか、省略をしてしまいますと欲しいデータがとれないというところもありまして、数的にはこちらでいかせてもらったらありがたいかなと思うのですが、もう少し見やすいようには内部の方で検討させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>このデータというか、質問は全部必要なのかと正直思います。全部生かしてくれるのだろうかというところがあります。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>必須項目となっているものは市の判断ではできないところなのですが、どう生かすかということに関しては現状分析であったり、それを計画に反映していく材料とさせていただきますので、結果を今の時点で確約することはできないのですが、そのためのニーズ調査の結果をお待ちいただければありがたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>私も前回からかわらせていただいておりますが、前回よりはだいぶ少なくなったと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>正直、今のところもきっと皆さんが同じ感想なのだろうと思うのです。だから</p>

<p>事務局 (こども課) 会長</p>	<p>ちょっと読みやすくする工夫というか、文字ばかりじゃないというか、でもページ数は増やしたらあかんという、大変だとは思いますが、今のゼロ歳から5歳ぐらいまでの就学前の子育てをしているお母さんたちにとっての本音のご意見だと思うので、これってすごく工夫をしないと、また回答率が減るのだろうなと想像できますよね。すごく貴重な意見だと思うので、やはりこれは業者の方には頑張ってもらわないとだめなのだろうなと思いました。やはりやる限りは回答してもらってこそだと思うので、その辺の工夫というのがとても大変かなと思うので、どういうふうにしたら読みやすいかという意見を、本当に佐々木さんとか、出してもらえたらいいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>質問の順番であったりとかで全体の印象が変わってくるかもしれませんので、その辺の工夫みたいなものを考えていただけたらと思います。</p> <p>就学前児童用を終わります。</p> <p>では、次の小学生用のニーズ調査の案について。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>それでは、小学生用の調査の方の説明になります。</p> <p>問1から問8までは、先ほど説明させていただきました就学前児童用と同じ項目になりますので、省かせていただきます。</p> <p>それと問9、4ページです。「放課後や休日の過ごし方についておうかがいします」というところです。この問9と問10につきましては、放課後と長期休暇において子どもたちがどのように過ごしているのかを調査するものです。問9は必須の項目、問10は独自で、問9で放課後や休日を聞くので、問10については長期休暇についても独自で聞いておこうというところで上げさせていただいております。また、問9、問10については貧困対策にもあたり、子どもの居場所の支援として現状を把握するという上で必要な項目になります。</p>
<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>引き続き5ページ、問11について説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは、問9、問10において放課後児童クラブを選択した方への設問となります。放課後に児童クラブを利用している現在の利用時間、今後の利用時間について聞かせていただく設問となっています。今回、小学生用のアンケートでは、放課後児童クラブに特化した設問はこれのみとなっております。今回のアンケートの全体の説明のところでもこども課の方から説明があったのですが、前回のアンケートと比べて放課後児童クラブ、学童保育の設問が大きく減っているというこ</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>とについて、少し補足をさせていただきます。</p> <p>今回、大きく設問が減っているのですけれども、これは市として学童保育を軽んじていくということでは決してございません。学童保育は両親が共働きであったりとか、そういった事情で学校が終わった後に家に帰れない、そういった子どもたちの受け皿として非常に大切な施策であると考えております。</p> <p>大きく前回と異なっておりますのは、学童保育という制度を取り巻く環境が変わったということにあります。前回、アンケートを実施したのが平成25年の10月、そのアンケートの中身をつくったのはそれよりも以前ということになってきます。その当時は、学童保育は個々の学校で運営している団体さんがそれぞれ別の団体さんで、それぞれ利用時間であったりとか、料金であったり、そういったところがばらばらで、市としても全体の状況を把握するのが非常に難しい状況でした。それから国の制度もまだでき上がっていく途中で、本当に過渡期の時代でしたので、アンケートを通じてその情報を収集したいという思いがございました。</p> <p>それから変わりました、今現在は学童保育を運営している団体さんは平成27年にNPOはしもと学童保育の会というNPOさんが設立されまして、ほとんどの運営団体さんがそちらに統合されまして、今は運営する団体は4団体となっています。そのはしもと学童保育の会さんと、境原っ子、それから西部のぽけっと、あと、はぐくむ学童さん、この4つになっています。数が少なくなりましたので、今、教育委員会が担当させていただいておりますけれども、定期的に顔を合わせて情報交換というのできる環境になっています。保護者の方から寄せられたご意見であったりとか、そういったものも学童さんの方から私たちの方にも届きますし、私たちが聞かせてもらったものも全ての学童さんに情報を提供して共有するという形が以前と比べて非常にスムーズにできるようになっています。</p> <p>それから、学童を運営する団体さんも組織化されたことで、保育の内容ももちろんなのですけれども、経営面で非常に成長をしております、非常に信頼のできる組織になってきております。これも日々、経営されている方の努力なのですけれども、そういった当時との違いが大きいですので、今回のアンケートについては運営団体さんとも相談をさせていただいた上で減らさせていただいて、そのあいた分を他の事業の方に回させていただくという判断をさせていただきました。</p> <p>続きまして、6ページをご覧いただきたいのですけれども、「地域の子育て支援事業の利用状況について」という項目になります。</p> <p>これは任意の設問になっておりますが、前回のアンケートにもありました設問で、前回からの比較という意味でも今回必要であるということで、今回のアンケ</p>
-----------------------	--

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>一トにも載せさせていただいております。</p> <p>前回、アンケートには載ってなくて、今回新たな支援する事業ですとか、支援機関に対する認知度についてお伺いしたいということで、新たに追加した項目がございますので、番号を申し上げます。</p> <p>1番から4番、1、2、3、4。飛びまして10番。1つ飛びまして、12番から16番、全てです。これが前回のアンケートには入っておらず、今回新たに追加した項目となっております。</p> <p>続きまして7ページ、「ケガや病気の際の対応についておうかがいします」というところ です。</p> <p>問13と問13-1につきましては必須の項目になっておりまして、小学生がけがや病気で学校を休んだときの対処法について現状を聞かせていただくという設問になります。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>続きまして、8ページにあります「不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用についておうかがいします」という項目になります。</p> <p>こちらは就学前児童のアンケートにも同じ大項目がございましたが、内容についてはほぼ同一内容となっております。</p> <p>ただ、違いとしましては、問14の選択肢の中で保育園や幼稚園で実施している一時預かり事業が、今回、こちらは小学生用ということになりますので、削除をさせてもらっています。</p> <p>問14につきましては、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で時々利用している事業の、これも事業ごとの利用日数。次ページの間15ではそれぞれの事業をどのような理由で利用する必要があるか、その必要な日数を尋ねております。ショートステイ事業やファミリー・サポート・センター事業、トワイライトステイ事業の量の見込みを算出するための必須の項目となります。また、問14-1では、任意の項目として事業を利用していない理由をお尋ねしております。</p> <p>9ページの間16、問16-1につきましては、就学前児童用のアンケートと全く同じとなっております、子育て短期支援事業の量の見込みを算出するための項目となっております。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>10ページの育児休業の関係ですが、これは就学前と同じになりますので省かせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>11ページをご覧ください。</p>

<p>(教育福祉連携 推進室)</p>	<p>「すべてのみなさんにおうかがいします」ということで、貧困に関する設問を入れています。問18から20までは就学前と同じであります。特に、問20のところでは経済的な状況のみならず、子育てに関する不安であるとか悩みであるとかというものを確認して、親が十分に子どもにかかわり切れていない中で、子どもがひとりで放課後を過ごしているだとか、学習習慣が身につかない、生活習慣が身につかない、そういうのをキャッチすることによって家庭ではできないところを、地域やその他の場所で居場所であるとかが必要であると、そんなふうにもまた施策で反映していただけるのであればうれしいなど、そんなふうにも思って問うています。</p> <p>問21、問22は貧困と学力というところに焦点を当てて問うています。学校で、もちろん頑張ってもらっているわけでありましてけれども、学校だけで対応できない部分をその他の公民館での学習支援事業であったり、子ども食堂で学習支援が行われているとかということも、今、生まれてきておりますので、そういうところの充実が必要であれば、またそういうところのご指摘もいただければありがたいなと思っています。</p> <p>それから、問22ですけれども、これは子どもさんの教育費とかに関係するところを問うています。例えば学用品、そういうものについては必需品であろうと思います。医療についても健康や命にかかわっている必需品だろうと思いますが、嗜好品であるゲーム、それからスマートフォン、通信器具としてのスマートフォンとか、これも親御さんたちにとって、子どもさんたちにとって必需品であるのではないだろうか、経済的な負担は大きいけれども欠かせないものという形で出てくるのであれば、それなりの対応もまた必要なのだろうということで問わせていただいています。</p> <p>問いの11番、「特に不安を感じるものはない」と書いておりますが、「不安」を「負担」と変えていただきます。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>問23になります。「本市における様々な支援制度についてご存知ですか」ということで、就学前の方にもありましたが、今回は小学生対象ですので、小学生をお持ちの保護者の方対象ですので、そのように、例えば1番、就学援助費等々に項目を変えさせていただいています。それと、問24、問25、問26につきましては、任意の項目で就学前に聞かせていただいた内容と同じになっています。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、小学生用のニーズ調査の案についてのご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>議長。</p>

会長	はい。
委員	<p>アンケートの回収率は何%以上で有効なのですか。例えば1割しか返ってこなかったとなったら、全く話にならないと思うのですね。やっぱりこれを比べても、就学前の調査票がきついなと思って。</p> <p>委員にお伺いしたいのですが、どうしたら、これ、多分減らすのは無理だと思うのです。嫌だと思えるのですけれど。では、どこをどうすれば、例えばふるさと納税みたいに何か品物をくれたりとか、どうすれば、みんなが書いてくれるのですかね。</p> <p>どれぐらい、例えば50%あったらよいというのであればそのままでもいけるのかなと思うのだけれど、50%だったらなあとかって。その辺のエビデンスを私は知らないのですけれども、どうなのですか。</p>
事務局 (こども課)	明確な何%とらないとというのは示されてはいないのですけれども、3割はとりたいたと思っています。
委員	それぐらいでいいの。
事務局 (こども課)	それは最低です。統計的には3割で有効ということになるのですが、ただ、今回はちょっと説明させていただいたのですが、以前は郵送でやりとりしていました。ただ、これを手渡しで、学校の先生、保育園の先生にはご足労かけるのですが、お子さんを通じて親御さんにお渡しさせていただいて、またお子さんに預けていただけたらという形で、回収方法、調査方法自体を変えていまして、もしかしたら前回の50%は超えるのではないかなということで、70%の予想はしているのですが。
委員	<p>目標は高く言った方がいいと思うのです。やっぱり90%近くはとるぞというような考えで動いていった方がうれしいなと、私も参加している一員としては思っております。</p> <p>どうやったらアンケートをとれるかということですが、やっぱり文字数を減らすしかないかな。なかなか変えられないのは私も全く分かるのですが、変えないと回収率は上がらないかなと思っておりますね。何かあげますよとかいうのも、ちょっとこの内容では……と私は思います。</p> <p>あと、今まで郵送だったのが保育園等を通じて回収するというところですが、</p>

委員	<p>多分私の場合だと保育園を通して渡されるということなのかと思うのですが、じゃあ書かなきゃいけないなどはなりますけど、それでもきついですね。</p> <p>施設にノルマなんか出さないですよ。</p>
委員	<p>本当にこの半分の量じゃないと思いますね。せめて難しくても3分の1は減らさないと思うのです。何かもうちょっと……。</p>
事務局 (教育福祉連携 推進室)	<p>昨年度ですけど、子どもの生活実態調査、貧困にかかわる調査をしました。設問は40問を超えるぐらいの、小学生と中学生の保護者、それから子どもたちを対象に悉皆でやった調査なんですけど、方法としては学校でしていただいて、学校を通じて家庭に、家庭から学校に、学校から教育委員会に、今されようとしている方法でさせていただきました。回収率は93.6%でした。ただ、答えにくい回答はもちろん、先ほども会長がおっしゃったみたいに無回答で出していただいているというケースはもちろんあったんですけど、回収率はそれぐらいアップしていたということをお話だけしておきます。</p>
委員	<p>今、色々なご意見いただいて、紙面どりの話で、私、前回の1期のときも委員をさせてもらっていたんですけど、そのときによく話題になったのが、そういういろんな保育支援をするための事業がみんなに周知されているのかどうかという話が会議の中でよく上がっていたのです。</p> <p>就学前の児童についてもそういう支援、小学校に入ってから、小学校に入るときも小1の壁とか言って、遅くまで見ていただいていたのが、小学校だと授業が終わった後、どうする、子どもの居場所はどうかということだ当たりの周知というのがなかなかできてないのいかないかという話が結構多かったように思います。</p> <p>今回の資料、確かに文字数が多いと言われればそうなのですが、その設問の中にこういう事業があるということを書いていただいているということは、そういう事業があることを知らない保護者の方にしてみれば、こういうこともあったのかという、おそらくこういうことを利用の有無、今度何かあったときに利用できるのではないかというふうに、何か自分が感じられたのかなと思いました。</p> <p>もちろん、文字数が多いから読むのが嫌という面もあるとも思うのですが、その部分をちょっと考慮していただけるなら、業者の方をお願いしていただくのですが、やっぱりそれを周知して、いろんな方がこういうことがあって、自分らがこういうことを利用できて、安心してつながる、子育てができるのだという</p>

委員	<p>ことを、今、子どもを育てている方が分かってもらえたらすごくいいのではないかなと感じましたので、またその辺の部分もちょっとお考えいただいたらどうかと思います。</p> <p>でも、その部分は私もいいなと思っていた部分なのです。そこは削る必要はないかなと思っています。</p>
委員	<p>私も学童保育の方でずっとさせてもらっているのですが、自分は子育てをしているときも自分の子どもを学童に入れて別の仕事をしていて、今現在は指導員として働かせてもらっているのです。今、教育委員会さんの方からお話しいただいたように、前回のときはちょうど子育て支援法が整備されるにあたって、学童保育というものはそれまでは規定も何もなければ、子どもをどうやって保育するかという決まりが何も無い中で、みんなが、保護者の方が子どもを預けて安心して働きたいという中で、保護者運営でずっとしていたのです。</p> <p>その中で、やっぱり子どもを安心して見ていってほしいという中で、そういう運動をずっとしてきた中で、運営指針であったり保育所の方針などを国がどんなふうにして施設を運営するというのが前回の話の中でもあって、そういうすごい過渡期でいろんな質問をしていただいていたので、今回少なくなったという部分については全然、今は、教育委員会さんの言っていたとおり、とても良好な関係を築かせていただいている、本当に逐一いろんな相談をさせていただいたりしています。</p> <p>今、4団体になっているということだったのですが、ちょっとはぐくむ学童さんはNPO法人ですが、他のさかいはらさんだったり西部さんだったり保護者運営ですので、そちらの方は市の中で時々会って、話し合ったり情報交換したりとかということもさせてもらった中で、また市の方にいろんなお話をさせていただくとかもとらせていただいているということを皆さんに知っていただいて、またいろんなご協力だったり、自分らも今子育てしている方々のいろんな団体に協力していきたいと思っていますので、またよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>僕は保育園の保護者会長を8年させてもらっています。その中で、今年、今、この立場というのは、保育園保護者会連合会の会長という立場でここに出席させてもらっているのですが、皆さんよくご存じのように橋本市のこども園計画という中で、保育園連合会としても各園に通じて色々なアンケート、こういった</p>

	<p>感じではないですけども、簡単なアンケートも何度か保護者の方にとらせていただきました。その中で、先ほどおっしゃっていた本当に簡単なアンケートでも、アンケート内容には特に興味がなしというアンケート結果とか、事細かく本当にすごいなというぐらい、そのお母さんは子どもが3人ほどいて、共働きをしていて、でもこども園計画にすごく興味があるのですとあって、本当にびっちり書いてもらっている保護者のお母さんもいます。その中で、少なければ少ないほど書いてもらえる機会は多分増えると思うんですけども、少なければ少ないほど書いてもらえるとか書いてもらえないとかじゃなくて、はなから書かない保護者さんが多少なりとも出てきます。それは何でと聞くと、やっぱり興味がないので、私らには関係ないのでというのを言われてしまうと、そこまでののかなという気はします。</p> <p>さっき、ちょっと課長の方からも言っていたんですけど、郵送よりは絶対先生とか保育士さんを通して、いついつの期限を設けるか設けないかは分からないですけども、書いてくださいね、いつまでに出してくださいねと先生に、保育士さんに、お母さん書いてくれた、ちょっと面倒ですけどお願いしますねとかいうて、2度、3度と声をかけていただければ、面倒だなと思いつつ、忘れずにいつまで書いてくるわというお母さんも多分出てくると思います。</p> <p>その中で、前回議長がおっしゃってくれたから大分減っているの、その努力は僕もちょっと、今見ていて減っているのかなと思いますし、一度これでやっていただいて、それで集計を見て、例えば5割切るとか、3割切るとのことでしたら、やっぱり次回、これは4年後、5年後ぐらいに見直しですよ。そのときに今の意見を踏まえて、行政としては何が悪かったのだろうかということをもう一度、5年後ぐらいの会議に出していただいて、また反省材料として、またここがよかったなと思う材料として次につなげていってもらえればとは、僕は思います。よろしくお願いします。</p>
事務局 (こども課)	ありがとうございます。
会長	お願いします。
委員	まさにおっしゃったとおりだと思うんですけど、多分やらされている感が出てくると、間違いなくだめやと思います。私、ちょうど25年に第2子を産みまして、多分そのときにこのアンケートを私自身が書いて郵送した記憶があります。そのときは長いな、まだあるのかなと思いつつ、ぺらぺらめくってもまだある、まだあるみたいな感じだったので、ただ、これが生かされればいいなという思いで

	<p>書いたのを覚えているのです。</p> <p>私、それと今、子育てサークルの役員なども何年かしておりまして、そこは保育園、幼稚園に入園するまでのお子さんがたくさんいらっしゃる、専業主婦と言われる方々が集う会なのですが、おそらくその方々にこれを話しても、ほとんどの方がご存じないのかなと。保育園、幼稚園に入園されている方は、先生方からいろんな情報が来て、知る機会というものはあるかと思いますが、プリント等で、でも、家びいる専業主婦というのは自分で情報をとりに行かないと勝手に来ないので、そういった面では多分調査票だけ届いても、未就園児は郵送ですよ、届いてもこれは何だという感じではないのかなと予想しています。</p> <p>ですので、さっきおっしゃっていた幼稚園、保育園の方からは先生からのプッシュがあり、未就園児、家庭で見ている在宅児に関しては、もっとやり方があるのではないかなと。やらされている感ではなくて、これをやったら何かあるのではないかなと思えるようなプッシュのような、何かあればいいのではないかなと。自分たちがかかわっているということがもっと分かれば、もっと、ちょっと長くても頑張ろうかなという思いにはなるのではないかと思います。</p>
事務局 (こども課)	<p>啓発方法について、事務局の方で一度考えてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他に。</p> <p>なければ、今日はこれが本題なので。他にご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>問23ですけれども、すごく色々掲げていただいているのですが、学童保育を利用していただいている人への支援、保育料の助成をちょっといただいているのです。その条件はもちろんあるのです。要保護・準要保護というご家庭だったり、ひとり親で所得が低いとか、そういうのもあるのですが、そういう制度もあるということをもうちょっと周知していただいた方が、それすら知らない人がいらっしゃるのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育総務課)	<p>学童保育の助成については、来年度から運営団体さんでの減免の形に変わってくるので、どちらかというとしからという色合いが表に出にくくなるので、今回、設問にはあえて入れてないというところがあります。</p>
会長	<p>その他、ご質問、ご意見等は。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>本日いただいたご意見を一部ですが、検討、修正していただいた上で調査票に盛り込むというふうにし、本日の会議が終わってから、もし本当に調査票に対するご意見等があれば、日にちが迫っていますが、今週中、21日金曜日までに事務局へお伝えいただければと思います。</p> <p>その内容については、事務局と私の方で精査して調査票にどう反映させるかということを確認して、1月に予定どおりニーズ調査を行うということを提案させていただくとともに、委員の皆様にはそれについてご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局からその他ご報告がありましたらお願いします。</p> <p>このニーズ調査につきましては、1月から3月に実施させていただきます。今の予定では来年度に計画の骨子案を提案させていただくということにしているのですが、ニーズ調査結果の速報値というのが上がってきますので、そちらはこの会議を開かず、皆様方には報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ということで、委員の皆様から何か情報提供がありましたらよろしくお願いします。</p> <p>では、今日は調査内容の検討ということで、活発な意見が出てきたなと思っております。委員の皆さん、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>私の議長の任務はこれで終了させていただきます。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>皆様におかれましては、長時間ありがとうございました。たくさんの貴重なご意見をいただいたので、調査票の方に反映してお手元にお配りしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>それでは、これにて閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。気をつけてお帰りください。ありがとうございます。</p> <p>閉会</p>